

令和 2 年 第 5 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 2 年 9 月 7 日 (開会)

令和 2 年 9 月 17 日 (閉会)

令和2年第5回上小阿仁村議会定例会会議録（第1号）

○招集（開会）年月日 令和2年9月7日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 令和2年9月7日（10時00分）

○出 席 議 員

1番	伊藤秀明君	2番	佐藤真二君
3番	武石辰久君	4番	齊藤鉄子君
5番	萩野芳紀君	6番	河村良満君
7番	北林義高君	8番	伊藤敏夫君

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	中田吉穂
総 務 課 長	田村秀幸
住 民 福 祉 課 長	齊藤幹雄
産 業 課 長 兼 建 設 課 長	加藤浩二
診 療 所 事 務 長	中島英樹
教 育 長	高橋充
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小林博隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	大沢寿
議会書記	上杉文子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 なし

○議 事 日 程

第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	行政報告

第4 一 般 質 問

- 第5 議案第1号 令和元年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について
第6 議案第2号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
第7 議案第3号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
第8 議案第4号 令和元年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第9 議案第5号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第10 議案第6号 令和元年度上小阿仁村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第11 議案第7号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
第12 議案第8号 令和元年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第13 議案第9号 令和2年度上小阿仁村一般会計補正予算について
第14 議案第10号 令和2年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
第15 議案第11号 令和2年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について
第16 議案第12号 令和2年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正について
第17 議案第13号 令和2年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
第18 議案第14号 令和2年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第19 議案第15号 上小阿仁村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名
7番 北林義高 1番 伊藤秀明

10時00分 開会

○議長（伊藤敏夫） ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回上小阿仁村議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

諸般の報告

○議長（伊藤敏夫） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

この件につきましては、議員各位のお手元に文書を配布しておりますので、これにて諸般の報告といたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤敏夫） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、7番 北林義高君、1番 伊藤秀明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（伊藤敏夫） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（伊藤敏夫） 説明員の通告がありますので、報告いたします。

総務課長、田村秀幸君。住民福祉課長、齊藤幹雄君。産業課長兼建設課長、加藤浩二君。診療所事務長、中島英樹。教育長、高橋充君。教育委員会事務局長、小林博隆君。

日程第3 行政報告

○議長（伊藤敏夫） 日程第3 村長より、行政報告についての発言を求められておりますので、これを許します。はい、村長。

（中田村長 登壇）

○村長（中田吉穂） それでは行政報告を申し上げます。

最初に総務課関係

1. 令和元年度決算について

令和元年度各会計の決算は、一般会計では1億2,536万5,000円の黒字決算となりました。

また、特別会計では、5会計で繰越金が出ており、総額で719万4,000円となりました。各会計の歳入歳出決算は、次の表のとおりです。

会計名、歳入決算額、歳出決算額、差引残額、繰越財源、実質収支額の順に読み上げま

す。

一般会計、25億1,374万5,000円、23億8,838万円、1億2,536万5,000円、410万8,000円、1億2,125万7,000円。

次に特別会計、11億7,102万5,000円、11億6,383万1,000円、719万4,000円、0、719万4,000円。

国民健康保険事業勘定、3億3,653万7,000円、3億3,652万円、1万7,000円、0、1万7,000円。

国民健康保険診療施設勘定、1億588万円、1億588万円、0、0、0。

簡易水道事業、8,184万2,000円、8,105万9,000円、78万3,000円、0、78万3,000円。

農業集落排水事業、6,407万8,000円、6,207万1,000円、200万7,000円、0、200万7,000円。

下水道事業、4,788万9,000円、4,645万8,000円、143万1,000円、0、143万1,000円。

介護保険事業勘定、4億9,425万1,000円、4億9,129万5,000円、295万6,000円、0、295万6,000円。

後期高齢者医療、4,054万8,000円、4,054万8,000円、0、0、0。

合計であります。歳入決算額36億8,477万円、歳出決算額35億5,221万1,000円、差引残額1億3,255万9,000円、繰越財源410万8,000円、実質収支額1億2,845万1,000円。

2. 令和2年度補正予算について

令和2年度一般会計補正予算は、1億6,951万9,000円の追加補正で、補正後の総額は28億3,750万6,000円となります。

一般会計で計上された主なものは次のとおりです。

村税条例整備支援業務委託料132万円。防災広報無線筐体取付工事(杉花、福館)99万円。財政調整基金積立金6,063万円。地域振興基金積立金9,528万9,000円。テニスコート休憩所改修工事170万5,000円。森林デジタル化推進事業負担金455万5,000円。伊勢堂下橋護岸補修工事266万2,000円。小沢田団地屋根葺替工事293万9,000円。

特別会計は次の5会計について、総額1,683万4,000円の追加補正で、補正後の総額は12億2,772万8,000円となります。

会計名、補正額、補正後総額の順に読み上げます。

国民健康保険事業勘定、1万6,000円、3億3,379万円。

簡易水道事業、159万円、8,472万7,000円。

農業集落排水事業、200万6,000円、6,607万7,000円。

下水道事業、143万円、6,562万9,000円。

介護保険事業、1,179万2,000円、5億1,022万9,000円。

合計、補正額 1,683 万 4,000 円。補正後総額 12 億 2,772 万 8,000 円。

3. 公益社団法人大館法人会からの寄付金について

公益社団法人大館法人会が 6 月 17 日、村役場を訪れ、新型コロナウイルス感染防止に役立ててもらいたいと 20 万円の寄付金を頂戴しております。

同会では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、総会で決定した事業ができないのであれば、各市町村のコロナ対策に少しでも役立ててもらいたいと、大館税務署管内の 5 市町村に寄付することにしたとのことであります。

この日は、工藤会長と川田専務理事がご来訪くださり、ご厚意に対しまして、心より感謝申し上げますとともに、頂いた寄付金を有効に活用させていただきます。

4. 関東地区かみこあに会総会について

11 月 7 日（土）、東京都台東区において開催を予定しておりました「第 22 回関東地区かみこあに会総会」は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、今年の開催を見送り、来年、改めて開催することになりました。

古性会長からは、東京都知事が緊急記者会見をした 7 月 15 日に連絡を受けております。

5. 日本郵便株式会社との包括的連携協定の締結について

7 月 29 日、上小阿仁村と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定を締結いたしました。

郵便局とは、平成 25 年 11 月において「高齢者安心サポートに関する協定書」を締結し、相互の連携を図っておりますが、このたびの包括的協定は、県内で 16 例目となります。

協定内容は、双方の人的・物的資源を有効に活用し、村民の安心・安全な暮らしの実現、未来を担う子どもの育成、地方創生に関する事など、更なる村の発展につなげるため、村民サービスの向上に資するものであります。

6. 移動販売車の運行について

交通手段を持たない高齢者の買い物弱者を支援する移動販売車の運行が整い、8 月 8 日、道の駅「かみこあに」において安全祈願祭と出発式を執り行いました。

委託先である「かみこあに観光物産（株）」が、6 月 22 日から移動販売が必要な世帯や商品の種類、訪問希望日などの事前調査を行った結果、170 を超える世帯から要望がありました。

今後も、「買い物弱者」は年々増加するものと予想されます。

安心して暮らせる生活環境を整えるとともに、地域の見守りネットワーク、地産地消の促進、雇用創出なども合わせた事業を展開してまいります。

次に住民福祉課関係について申し上げます。

1. 消防・防災関係について

7月19日、秋田県消防協会大館北秋田支部消防訓練大会が、北秋田市合川地区を会場に行われる予定でしたが、全国的な新型コロナウイルスのまん延により中止となりました。

昨年は「小型操法ポンプの部」で優勝し、秋田県大会へ出場した実績もあり大変残念であります。

2. 敬老会について

毎年開催しております上小阿仁村敬老会につきまして、情勢を見極めつつ協議してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症が再拡大している状況下で、高齢者が一堂に会して式典を行うことは、感染リスク・感染拡大の危険性から、極めて困難な状況であると判断し、参加者の健康・安全面を第一に考え、令和2年度上小阿仁村敬老会を中止することといたしました。

極めて厳しい苦渋の判断となりましたことを何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

令和2年度中に75歳以上になられる方々で、令和2年7月末日現在の対象者は、男性269名、女性487名、計756名となっております。

なお、令和2年度中に90歳以上になられる方が175名、その内100歳以上の方が4名となっております。

また、今回金婚を迎えられたご夫婦は9組となっております。

対象者の方々には後日改めて通知等を送付し、中止のご案内を差し上げるほか、記念品等に関しましては現在対応を協議中であります。多年にわたり社会貢献され、村の発展に寄与された皆様のご長寿を衷心よりお祝いを申し上げます。

3. 北秋田市周辺衛生施設組合について

8月2日、北秋田市周辺衛生施設組合の令和元年度決算状況等が報告されております。

平成元年度決算につきましては、歳入総額2億2,112万1,000円、歳出総額1億6,096万6,000円で、6,015万5,000円の繰越となっております。

また、令和2年度補正予算につきましては、令和元年度からの繰越金の補正、人件費の補正等を行っております。

し尿処理の状況につきましては、令和元年度の搬入量は27,147.6キロリットルで、前年度と比較して752.4キロリットル、2.7%の減、1日平均処理量は74.2キロリットルとなっております。その内訳は、し尿11,386.8キロリットル、41.9%。農業集落排水汚泥を含む浄化槽汚泥15,760.8キロリットル、58.1%となっております。

環境保全につきましては、放流水質の定期的な分析結果は、管理基準値を下回っており、適正で安定した処理が行われております。

令和2年度以降の施設解体等に伴う経費につきましては、引き続き組合解散後も、現在

の構成市町村で負担することとしております。

4. 北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合について

8月6日、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合定例議会が開催されました。

令和元年度決算につきましては、歳入総額8,614万6,000円、歳出総額8,141万2,000円で、473万4,000円の繰越となっております。

また、令和2年度補正予算につきましては、令和元年度からの繰越金と財政調整基金積立金の補正等を行っております。

清幸苑の令和元年度における利用実績は、人体313件、動物他149件の合計462件となっており、前年度より人体で26件の増、動物他で33件の減となっております。

また、長下最終処分施設の令和元年度における搬入実績は254トン、内訳は自己搬入粗大ごみ157トン、家屋解体材86トン、市村収集粗大ごみ4トン、市村直搬及び災害ごみ7トンとなっており、平成30年度と比べ全体で5トンの増加となっております。

処分施設の水質等の定期的な分析調査は、調整池や地下水に関しては毎月1回行っており、最終処分場に係る技術上の管理基準値をクリアしており、適正で安定した状態にあります。

5. 健康・福祉関係について

7月3日、健康づくり講演会を小中学校と共催で学校PTAに合わせ、小中学生の保護者、中学校生徒、教職員を対象として実施しております。

合川中学校養護教諭の藤嶋浩子氏による「命の大切さを考えよう」をテーマに、ご自身の体験を交え自分の命、家族の命そして友達の命の大切さを改めて実感する心打つご講演をいただいております。

また、8月27日には地域支援事業の一貫として、上小阿仁村健康講座「ボケますから、よろしく願います」の映画上映を行っております。事業の実施に際しましては、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分にして実施しておりますが、今後も感染症予防対策を万全にし、状況によっては事業の中止や延期の検討、内容や会場の変更も含めて柔軟に対応してまいります。

6. 特別定額給付金について

特別定額給付金の給付状況は、8月11日現在で2,219人中、2,217人で99.9%の村民に給付されております。

なお、児童手当の受給者271人を対象とした国と村合わせて2万円の給付金は、対象者全員への給付を完了しております。

次に、産業課関係について申し上げます。

1. 稲作状況について

7月22日、北秋田地域振興局農林部が水稻の生育状況を公表いたしました。

これによると、「あきたこまち」について、管内水稻定点調査9地点で調査した結果、草丈71.7cm(平年比100%)、茎数526本/m²(平年比102%)となっており、生育は概ね平年並みの状況と考えられます。

また、7月31日に秋田県病害虫防除所が発表した農作物病害虫発生予察情報によれば、穂いもち発生量は平年と比べてやや多い、斑点米カメムシ類の発生量は平年並みと予想されており、病害虫の防除徹底を呼びかけてまいります。

2. 産業祭について

10月に開催を予定していた産業祭は、主催者である村と秋田たかのす農業協同組合で協議した結果、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束を見せない状況に鑑み、来場者及び関係者の健康と安全を考慮し中止することとなりました。

産業祭に合わせ会場内で開催予定でありました山野草展示会も、同様の理由で中止となりました。

楽しみにされていた皆様、そして出品を予定されていた皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

3. 有害鳥獣捕獲について

クマの捕獲につきましては、7月31日現在、3件の有害鳥獣捕獲申請に対して8頭の捕獲となっております。

昨年の同期と比較すると、件数で2件の減、捕獲頭数で2頭の減となっております。

クマの出没や被害は、これからが本格的となりますので、被害防止に向けて広報等により注意喚起してまいります。

4. 造林保育事業について

今年度の下刈事業を発注いたしました。結果は次のとおりとなっております。表は割愛させていただきますので、ご覧くださるようお願いいたします。

5. 新型コロナウイルス感染症対策について

国の臨時交付金を活用した、新型コロナウイルス感染症対策事業として次の事業を進めております。

① 事業継続応援給付金（追加分）

村内に住所、店舗又は事業所を有し、1年以上の事業を営んでおり、今後1年以上事業を営む予定の事業主で、令和2年6月から8月のいずれかの月の事業収入が、前年同期比で15%以上減少している場合、事業継続を支援するため、法人に30万円、個人事業主に10万円の給付金（追加分）を支給するものであります。

② 3密回避対策事業費補助金

村内に店舗又は事業所を有し、今後1年以上事業を営む予定の事業主に対し、店舗又は事業所等の3密を回避するための対策に要する費用の3分の2、上限20万円を補助金として交付するものであります。

対象となる経費は、令和2年3月1日から12月31日までに支出したマスク、消毒用アルコール、テイクアウト用の容器などの消耗品、非接触型体温計、アクリル板・ビニールカーテンの設置、換気を改善するための換気扇や窓の設置、自動式手洗場の設置などの備品購入や施設改修などとしております。

③ 地域応援商品券発行事業

消費の落ち込み等の影響を受けている村内事業者を応援するため、村内の協力店舗等のみで利用可能な商品券一人当たり2万円分を、7月1日現在で村に住所を有する方全員に交付し、商品券の取扱協力店舗等に協力金一律3万円を支払うというものであります。

この事業は、商品券の発行、協力店舗の募集、換金等に係る事務を商工会が実施し、必要経費を補助金として交付いたします。

④ 正規雇用維持応援給付金

社会保険加入の正規雇用従業員を、令和2年4月1日から9月30日までの間、会社都合により解雇せず、当該正規雇用従業員の雇用を継続する予定の事業主に、9月30日現在の正規雇用従業員一人につき5万円を給付するもので、その期間に新規雇用した従業員の場合は、更に一人につき5万円を加算するものであります。

なお、対象事業主は、国の機関、地方公共団体、郵便局、農協、医療・介護・福祉関連の事業所を除く、村内に住所、店舗又は事業所を有する事業主としております。

いずれの事業も、要綱等制度の詳細について調整し、準備が整った事業から周知、受付等事務を進めておりますが、必要な方への支援が漏れることがないように努めてまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

1. 村営住宅の入居状況について

村営住宅の入居状況は、次のとおりとなっております。

空き住宅がありますので、引き続き入居者の募集をしてまいります。表については割愛させていただきます。

2. 住宅リフォーム支援事業について

村の住宅リフォーム支援事業の申し込みは、次のとおりとなっております。これも表については割愛させていただきます。

3. 工事等の発注状況について

令和2年6月定例会以降の発注状況は、次の表のとおりとなっております。この表も割愛させていただきますので、ご覧になっていただきたいと思います。

4. 下水道基本料金免除について

国の臨時交付金を活用した新型コロナウイルス感染症対策事業として、村内事業者に対する上下水道基本料金を免除します。

これは、村内に店舗又は事業所を有し、村の水道、下水道、農業集落排水の使用届出をし、現に基本料金が発生している事業所について、消費の落ち込み等による影響を考慮し、令和2年8月分から10月分までの3カ月分の基本料金を免除するものであります。

次に教育委員会関係について申し上げます。

1. 学校教育関係について

(1) 6月20日、21日に行われた大館北秋田中学校総合体育大会では、野球部と女子バスケットボール部、陸上競技部が、練習の成果を発揮して頑張りました。

特に、野球部は阿仁中学校との合同チームとして、一回戦で大館国際情報学院中学校を破り、決勝に進みましたが、下川沿中学校に惜しくも敗れました。

(2) 6月29付けで小学校に1年生女子1名、3年生男子1名が転入しました。児童数は、53名となりました。

(3) 7月22日に中学校のイングリッシュキャンプが行われました。県内各地の4名の外国人教師とオンラインで学習し、その後、秋田工業高等専門学校の留学生4人とオンラインで交流しました。

(4) 中学校3年生の修学旅行は、生徒と保護者の意向を受けて中止となりました。

小学校6年生の修学旅行は、従来の北海道をやめて、9月に岩手県と秋田県南部に出かけて学習する予定です。

2. 保育園関係について

7月7日の七夕と星まつり、7月15日のプール開き、7月31日から翌日の朝までの年長児お泊り保育など、楽しい行事が行われました。園児達は、保護者の協力と保育園職員の指導で、元気に過ごしています。

3. 生涯学習・社会教育関係について

(1) 7月28日に生涯学習センター運営審議会が行われました。昨年度の事業の実施状況について説明し、今年度の運営方針等についてご理解をいただきました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、事業の実施が思うように行われていませんが、多くの人に利用していただけるように努めてまいります。

(2) 令和2年度の教育委員会事業についての「上小阿仁村教育委員会点検・評価報告書」

と「社会教育施設関係の利用状況」がまとまりました。

今後も、事業や施策の改善を図り、教育行政の充実に努めてまいります。

(3) 毎年 10 月に実施しておりました生涯学習週間は、新型コロナウイルス感染症が再拡大している状況に鑑み、3 密を避けるためにも、作品展示や発表会等の一連の行事を中止することといたしました。

次に国保診療所関係について申し上げます。

4 月から 7 月までの診療状況は、医科外来が診療日数 82 日、患者数 2,276 人、1 日平均患者数は 28 人となっており、昨年と比較して 1 日平均で 1 人減となっております。

歯科は診療日数 73 日、患者数 314 人、1 日平均患者数は 4 人となっており、昨年と比較して平均 1 人の減となっております。

医科外来のうち毎週月曜日診療の泌尿器科につきましては、診療日数 16 日、患者数 350 人、1 日平均患者数は 22 人となっており、昨年と比較して、平均で 1 人の増となっております。

また、訪問診療につきましては、現在 4 件の訪問を実施しております。

医科につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策としての電話や情報通信機器を用いた診療等の臨時的特例的な取扱いを 4 月から開始しており、院内感染を含む感染防止に努めております。

今後とも地域住民の健康を守る医療機関として、より一層の経営努力を進めてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） これで行政報告を終わります。